

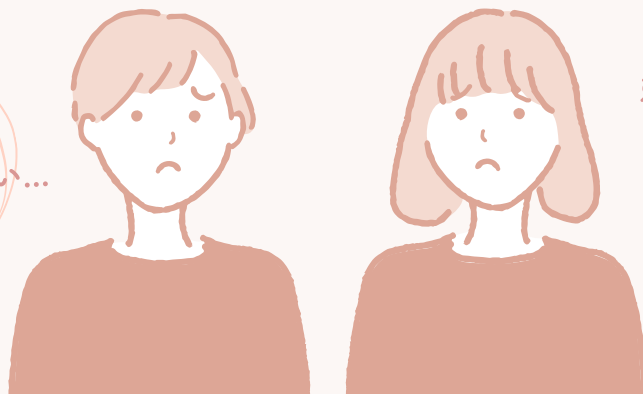
一時的に育児や家事の **お手伝い** をします



子育て世帯 緊急訪問支援事業

4月1日
スタート

家族からの
援助も受けられない...



大変だけど
頼る人がいない...

急な怪我で
どこにも頼めない...

主な支援

① お子さんの見守りなどの育児支援

※保護者が自宅にいることを原則としているため、自宅に保護者がいない状態で お子さんを迎えに行くことはできません。
個別にご相談いただくことになります。

② 買物などの家事援助



利用できる方

以下のすべてに該当する方

- ① 18歳未満の子どもがおり、かつ同居している武蔵野市民
- ② 保護者の急病などで一時的に支援が必要な方
- ③ 他に利用できる支援がない方



利用料金・時間

■時間 1時間以上 4時間以下/日 ※1年度につき12時間までの利用上限があります。

■利用料 1,000円/時間 ※送迎などにかかる交通費実費は別途ご負担いただきます。

※利用日前日の午後5時以降のキャンセルは、利用料を限度として取消料をいただきます。

利用のながれ

01

相談

利用を希望する際は、まず
子ども家庭支援センターへ
ご相談ください。
お困りの様子について、
ご相談ください。

02

申込・調整・決定

支援提供事業者がご自宅を
訪問し、支援調整を行い、
利用可能であれば利用決定
となります。

03

支援提供

ご自宅等へ支援提供事業者
よりスタッフを派遣します。

ご利用のお申込みの前に、以下のフローチャートを必ずご確認ください

利用フローチャート

- ① 18歳未満の子どもがおり、かつ同居している武蔵野市民
- ② 保護者の急病などで一時的に支援が必要な方
- ③ 他に利用できる支援がない方

➡ 3つの条件にすべてあてはまっている

はい

※急病による利用で感染症の疑いがある場合、提供できる支援に条件が付く場合があります。あらかじめご了承ください。

「子育て世帯緊急訪問支援事業」をご利用いただくことができます。
以下のお問い合わせ先（子ども家庭支援センター）へご連絡ください。

武蔵野市 子ども家庭支援センター
TEL 0422-60-1850

よくある質問

- Q1 保護者がコロナウイルスにり患したため、子どものお迎えに行けません。また今後数日の保育園利用についての相談がしたいです。
- A1 支援がない状況（ひとり親、親族が遠方のため当日対応不可、パートナーはいるが出張等のため遠方等）が確認でき、事業者が対応できる場合のみ利用できます。保育園の送迎時間は、基本的に9時～17時で調整させていただきます。
-
- Q2 子どもが発熱してしまった。仕事で今すぐ帰ることができないため迎えに行ってください。
- A2 対象となりません。本事業は保護者の体調不良時にご利用可能なサービスとなります。
-
- Q3 電車の遅延（災害、事故等）のため、子どものお迎えをお願いしたいです。
- A3 利用できません。お子さんの所属（保育園等）にご相談ください。
-
- Q4 保護者（ひとり親）が骨折のため入院加療が必要となりました。子どものお迎えをお願いしたいです。
- A4 保護者が自宅にいることを原則としているため、自宅に保護者がいない状況でお子さんを迎えに行くことはできません。個別にご相談いただくことになります。